

もりもりパーク有料化の実施について

1 有料化(案)の概要

令和8年10月から	※ 市民は無料	
市外の利用者 (利用時間制限なし)	子ども	300円
	保護者	200円

- 考え方**
- ① 1人300円以下 (利用者アンケート、道内類似施設)
 - ② 混雑緩和のため、保護者からも一定額を徴収
 - ③ 子どもの金額 ≧ 保護者の金額 (主たる受益者は子ども)

【収入見込み額】 10,185千円/年

※令和8年度の収入見込みは5,092千円(10~3月の6か月分)
歳入科目は、使用料・手数料でなく「諸収入」

【支払方法】 自動券売機 (現金・キャッシュレス対応)

【収入の活用】 施設・設備の修繕、遊具の更新・導入等に活用

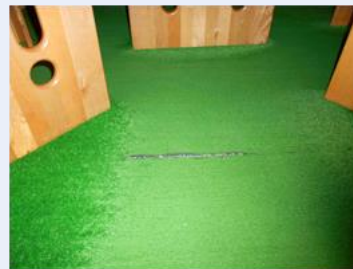
※利用者アンケート、こども向け屋内遊戯場運営会議の協議を踏まえて決定

2 現状 (利用者数は令和6年度実績)

- 年間利用者数 約104,000人
- 利用者割合 市外の方：約40%
未就学児：約80%(子ども利用者52,290人中)
- 年間運営経費 約6,800万円

3 課題

○ 老朽化した施設・設備の改修・修繕が必要



人工芝の破損



照明設備の一部が使用不能

- 照明設備全体のLED化が必要
- 遊具の陳腐化 (利用者アンケートで意見あり)
- 全事業見直しで有料化の検討指示

全事業見直し (R6.8.20)

有料化を検討すること。ただし、市内市外の利用者で異なる料金設定とするなど市民の利用者に十分配慮すること。

多額の費用が発生
(財源確保が課題)

4 スケジュール

令和8年2~3月	令和8年第1回定例会
3月	・子ども子育て審議会(報告) ・こども向け屋内遊戯場運営会議(報告)
令和8年4月~	事前周知(HP、SNS、広報誌、リーフレット等)
10月	・市外の利用者への有料化開始 ・令和9年度の収入活用方法検討